

【サービス利用料金】（1日あたり）

下記の料金表に基づき、

- ① ご契約者の要介護度等に応じた施設利用料
- ② 各種加算料金
- ② 食費及び居住費

の合計金額をお支払いいただきます。

* 流山市：地域区分『6級地』1単位=10.14円

①施設利用料

介護区分	1日あたりの利用単位
	ユニット型個室
要支援1	536単位
要支援2	666単位
要介護度1	715単位
要介護度2	785単位
要介護度3	859単位
要介護度4	929単位
要介護度5	998単位

②加算料金

加算区分	1日当たりの自己負担分
機能訓練体制加算	12単位
看護体制加算(Ⅱ)	8単位
送迎加算(片道)	184単位
介護職員処遇改善加算	所定単位数に2.5%乗じた単位数

* 以下は状況により、加算される場合があります。

加算区分	1日当たりの自己負担分
緊急短期入所体制確保加算	40単位
緊急短期入所受入加算	60単位
看護体制加算(I)	4単位
サービス提供強化加算	① 12単位 ②6単位 ③6単位
夜勤職員配置加算	18単位
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位
若年性認知症利用者受入加算	120単位
療養食加算	23単位

③食費及び居住費（滞在費）の基準費用及び負担限度額

利用者負担段階	居 住 費	食 費
	ユニット型個室	
第1段階	820円	300円
第2段階	820円	390円
第3段階	1,310円	650円
基準額	2,340円	1,380円

※ 利用者負担段階：第1段階～第3段階の者（市町村民税世帯非課税以下）については、介護保険制度において負担上限額を定め、補足給付（特定入所者介護サービス費）が支給されます。

利用者負担段階は市役所へ申請することにより、介護保険負担限度額認定証の交付を受けることができます。

※ 食費内訳：基準額1日1,380円／朝食380円 昼食500円 夕食500円
上記の料金表に基づき、ご契約者の要介護度等に応じたサービス利用料金から、介護保険給付額を除いた金額（自己負担額）と食費、居住費の合計金額をお支払いいただきます。

特別養護老人ホームはまなす苑
ショートステイサービス